

じれる。 気づき・発見・いろいろ ぱれっと

身近なテーマで、人権問題について考えるコーナーで

11月25日から12月1日は犯罪被害者週間です

犯罪被害は、いつ誰に起きるかわかりません。

犯罪被害にあわれた方やその家族・遺族の方(犯罪被害者等)が、被害から立ち直り、地域に おいて再び平穏に過ごせるようになるためには、地域の人々の理解と配慮、協力が重要です。

大阪市では、「犯罪被害者週間」にあわせて関係機関と連携し、啓発事業を実施します。この 週間を機会に犯罪被害へのご理解とご協力をお願いします。



犯罪被害者等支援 ノンボルマ ギュっとちゃん

〇大阪市、大阪府、堺市、大阪府警察、認定NPO法人大阪被 害者支援アドボカシーセンターが連携して実施する事業

[問合せ先] 6208-7619 (市民局ダイバーシティ推進室人権企画課)

「犯罪被害者週間」キャンペーン

時: 平成29年11月23日(木・祝日)14:00~15:00

場

所: イオン京橋店 2階センタープラザ 容: 犯罪被害者等支援に関するミニトーク (ゲスト:セレッソ大阪 内 スクールマスター・サッカー元日本代表 勝矢寿延 さん)、 犯罪被害者等の手記朗読、啓発グッズの配布、音楽演奏 など

「犯罪被害者週間」啓発パネル展

時: 平成29年11月22日(水)~12月1日(金) 大阪市役所および堺市役所開庁時間

場 所:大阪市役所1階市民ロビー、堺市役所高層館1階ロビー 容:被害者団体や支援団体と連携し、犯罪被害者等への理解 内

を深めていただけるパネルなどを展示 被害者支援シンポジウム2017 「悲しみに寄り添う」

時: 平成29年11月18日(土) 13:30~16:30

場 所:大阪市立男女共同参画センター中央館(クレオ大阪中央)

セミナーホール

容:第1部 基調講演「悲しみを生きる力に 被害者遺族からあなたへ」

〔講師:入江杏さん(世田谷一家殺人事件被害者遺族)〕

第2部 パネルディスカッション

セレッソ大阪と連携したスタジアムでの啓発

開催日: 平成29年11月26日(日) 所:ヤンマースタジアム長居

※スタジアムへ入場する場合は、チケットが必要です。

容: セレッソ大阪VSヴィッセル神戸の試合(13時キックオフ)

において、パネル展などの啓発活動を実施

〇大阪市が主催する事業

「**犯罪被害者支援セミナー」**(ネットワーク型市民セミナー)(全3回)

日 時: 【第1回】平成29年11月17日(金)19:00~20:30 【第2回】平成29年11月24日(金)19:00~20:30 【第3回】平成29年12月 1日(金)19:00~20:30

場 所:大阪市立難波市民学習センタ

容:【第1回】テーマ:「生命(いのち)を越すものはない」 内 講 師:児島早苗さん (NPO法人 KENTO 代表理事) 【第2回】テーマ:「弁護士の賢い利用法~犯罪被害者となっ た場合を例として」

> 講 師: 坂本哲さん(あおいファースト法律事務所 弁護士) 【第3回】テーマ:「『犯罪被害にあう』ということ~あなた に知ってほしいこと、あなたにできること~」

講 師:伊藤英夫さん(認定NPO法人 大阪被害者支援

アドボカシーセンター 犯罪被害相談員)

参加費:無料

員:各回50人(先着順)

込:難波市民学習センターの窓口、電話、ファックス、「いちょ

うネット」にて受付

[セミナーの申込み・問合せ先] 大阪市立難波市民学習センター 電話:06-6643-7010 FAX:06-6643-7050

犯罪被害者等支援のための総合相談窓口

大阪市では、「犯罪被害者等支援のための総合相談窓口」を 設置し、犯罪被害者等からの相談を受け付けています。

場所 市民局ダイバーシティ推進室人権企画課(大阪市役所4階北側)

時間 9:00~17:30 (土日・祝日・年末年始を除く)

電話 06-6208-7619 FAX 06-6202-7073

त्रविक्तसम्बद्धाः स्टब्स्याः स्टब्स्याः स्टब्स्याः स्टब्स्याः स्टब्स्याः स्टब्स्याः स्टब्स्याः स्टब्स्याः स्टब्स

おおさか歴史探訪

大阪の史跡や歴史資料を毎号連続でご紹介します。

榎並猿楽発祥の地

一 大阪における能楽そして能楽堂 一

城東区の榎並小学校東門前には「榎並猿楽発祥の地」碑が立っています。かつてこの付近に、能楽の母体となった猿楽の一 座があったことを顕彰するものです。榎並猿楽は鎌倉時代、丹波猿楽の新座として各地の神社の祭礼に奉仕するなどして隆 盛しました。

その後、猿楽の能は室町~江戸時代に至るまで時の権力者によって庇護され、とくに徳川 幕府は能を武家の式楽として町人一般には禁じました。そのため明治維新を迎えると、一 時、衰退期を迎えますが、武家に代わり政治家や財界人が能楽のスポンサーになります。ま た、それまでの能舞台は屋外に独立していて、観客席はこれと相対する別棟にありましたが、 明治14(1881)年に舞台と観客席が一体となった能楽堂が東京芝の料亭紅葉館に登場します。 大阪でも住友吉左衛門らの支援で、当時日本一の規模を誇った大阪能楽殿が大正8(1919)年 に完成し、昭和10(1935)年に大槻能楽堂、昭和25(1950)年に山本能楽堂も建設されます。こ の大槻能楽堂の舞台や山本能楽堂及び能舞台は、現在、国の登録有形文化財となっています。

こうした能楽と縁深き大阪の、それも梅田界隈に、昭和34(1959)年、大阪能楽会館(北区中 崎西2-3-17)が建設されます。この建物は大阪株式取引所・大阪市長公館などの設計で知られ、 自らも能を舞い新作能を作った建築家・竹腰健造の作品です。正面に「翁」のテラコッタ装飾 のある印象深い建物ですが、年内で同会館の運営を終え、建物は取り壊されることとなってい (大阪市教育委員会 文化財保護課)



「榎並猿楽発祥の地」碑 戦国時代には付近に榎並城という 砦もあった (城東区野江 4-1-28)